

財務局の普通財産の管理処分等業務を国自ら実施することについて  
(大分地域)

平成 29 年 6 月 20 日  
九州財務局

今般、入札実施要項に基づき、財務局の普通財産の管理処分等業務の入札を九州財務局が 5 対象地域において実施した。そのうち九州財務局大分財務事務所の対象地域「大分県（大分地域）」については、昨年 10 月入札公告を行ったが申込者がなかった。

このため、本年 4 月に再度の入札公告を行ったが申込者がなかった。

九州財務局は、本件業務を受託する者が現時点で見込まれない一方、随時発生する業務に対応することが必要となることから、入札実施要項に基づき国自ら管理処分等業務を実施することとなった。

1 入札手続

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| (1) 入札公告日    | 平成 28 年 10 月 27 日 |
| (2) 入札説明会開催日 | 平成 28 年 11 月 15 日 |
| (3) 提案書提出期限  | 平成 29 年 1 月 27 日  |

2 入札結果

入札説明会には 1 者が参加したが、入札参加はなかった。

3 再度入札手続

- |                 |                            |
|-----------------|----------------------------|
| (1) 入札公告日       | 平成 29 年 4 月 10 日           |
| (2) 入札説明会（随時受付） | 平成 29 年 4 月 10 日 ~ 5 月 8 日 |
| (3) 提案書提出期限     | 平成 29 年 5 月 16 日           |

4 再度入札結果

入札説明会に参加者はなかった。

5 入札条件の見直し等

入札説明会参加者に対して、入札に参加しなかった理由についてヒアリングを実施したところ、入札参加は採算性の観点から断念したものであり、業務内容に民間事業者にとって実施が困難なものは含まれていなかったとしている。

このため、本対象地域が落札に至らなかった要因としては、委託予定件数が少ないことが挙げられるが、他の対象地域との統合による委託予定件数の増加を図るとしても、他県は入札参加者があること、またコスト増を招き、採算性の改善は困難と考えられる。

本件の再度入札に当たっては、宅地建物取引業協会を通じ会員への周知を要請し、入札に係る周知は十分図られていると考えている。

なお、管理処分業務のうち境界確定業務のみの入札公告を本年度中に実施する予定である。